

お知らせ

平成29年度合同金婚式 及び敬老会のお知らせ

長年にわたり、社会や地域に貢献してこられた方々のご労苦をねぎらい、益々のご長寿とご健康をお祝いするため、合同金婚式及び敬老会を開催します。

日時 9月14日(木)

午前11時～午後1時

場所 占冠村コミュニティプラザ

対象者 9月1日現在で70歳

以上の方

・対象者には個別にご案内を差し上げています。

・出欠のご連絡は8月16日(水)までをお願いします。

■お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当

電話 56・2122

高齢者等の居場所を 認めるシステム端末の 貸与を行います

村では、認知症高齢者等が外出して行方がわからなくなった時に、居場所を確認できるGPS徘徊探知システムを導入し、携帯型の端末機の貸与を今年度から開始しまし

た。在宅で介護されているご家族の方など、ご心配な方はご相談ください。

■お問い合わせ

地域包括支援センター

(保健福祉課内)

電話 56・2022

墓地使用に関するお願い

8月に入り、お墓参りの季節となりました。皆様が気持ちよく使用できるよう、次の事項についてご協力をお願いします。

【墓地の使用者へ】

使用している区画内の清掃(草取り、ごみ拾い等)を行い、常に清潔を保ってください。

【お参りされる方へ】

施設内にごみステーションは設置していません。ごみは必ず各自持ち帰るようお願いいたします。また、お供え物についても、お参り後に必ず各自で持ち帰るようお願いいたします。熊によるお供え物の食い荒らしが目撃されていますので、徹底をお願いします。

■お問い合わせ

産業建設課環境衛生担当

電話 56・2173

住宅用分譲地購入者募集 のお知らせ

定住を促進し活力ある村づくりに向けた取り組みの一環として、住宅用地の分譲をお知らせするとともに、購入者を募集しています。

【分譲区画数】 8区画

【募集条件】

・分譲対象者は、村在住者及び居住希望者で自ら居住する住宅を建築するための宅地を必要とする個人です。

・購入条件として投機的取得及び転売はできません。

・住宅建築年限は、契約後、2年以内に住宅を建築できる方です。

【応募方法】

希望者は村にお問い合わせください。その後村から「村有財産購入申込書」を送付しますので、総務課財務担当あてに提出してください。

【募集受付期間】

8月10日(木)まで

※マイホーム奨励事業として、マイホーム新築奨励金など村の助成があります。

詳しくは行政区回覧のほか、村ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

総務課財務担当

電話 56・2125

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習(30分)

- ◎8月4日(金) 13時～
- ◎8月14日(月) 13時～
- ◎9月5日(火) 13時～
- ◎9月15日(金) 13時～

■一般講習(1時間)

- ◎8月4日(金) 14時～
- ◎8月14日(月) 14時～
- ◎9月5日(火) 14時～
- ◎9月15日(金) 14時～

■違反講習(2時間)

- ◎8月10日(木) 13時～
- ◎8月25日(金) 13時～
- ◎9月25日(月) 13時～

■初回講習(2時間)

- ◎9月11日(月) 13時～

占冠村長選挙・占冠村議会議員補欠選挙

投票日 8月27日(日)

■お問い合わせ 占冠村選挙管理委員会 電話 56-2121

「占冠村メール配信サービス」へのご登録をお願いします

登録すると、携帯電話やパソコンに、村の情報をメールでお知らせします。

登録は、shimukappu@e.bme.jpまたはQRコードを読み込み、空メールを送信し登録手続きを行います。

登録手順がわからないなど、お困りの際は担当までご連絡ください。

QRコード



■お問い合わせ 企画商工課企画担当 電話 56-2124

お知らせ

第48回ふれあい広場のお知らせ

次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 9月2日(土)

10時～

場所 占冠村保健福祉センター

ター

お問い合わせ

ふれあい広場実行委員会

(占冠村社会福祉協議会内)

電話 56・2700

神経難病研修会及び患者・家族交流会のお知らせ

日時 8月25日(金)

14時～16時

場所 富良野市地域福祉センター

1階 101号 集会所

内容 講義、交流会

参加希望者はお問い合わせ

先までお申し込みください。

お問い合わせ

富良野保健所

健康推進課健康支援係

電話 23・3161

ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお問い合わせ

ダムの水門を開けて水を流すときには、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、

水難事故防止のため河川から離れてください。特に、魚釣りや子ども川の遊びなどは十分注意願います。

① 水門から水を流すのは、雪どけや降雨などにより川の水量が増えたとき

② 発電設備を点検補修するとき

③ 車両の転落事故など、予測できない事故があったときなど

◆放流する時は皆さまへ周知します

【スピーカーによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水量が増え始める、約15分前から放送します。

○ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時、放送します。

【サイレンによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水量が増え始める、約10分前からサイレンを鳴らします。

○ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時、サイレンを鳴らします。

お問い合わせ

北海道電力株式会社 日高

水力センター

電話 01457・6・2076

8月は北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、一日も早い北方領土問題解決に向け、国の外交交渉を積極的に後押しするため、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施しています。

北方領土問題が発生して70年以上となることから、さらなる道民世論の結集を図るため、一層強力で道、市町村及び関係団体が連携し、北方領土問題の啓発活動を展開します。

お問い合わせ

上川総合振興局総務課総務係

電話 0166・46・5901

ニニウキャンプ場 利用状況(6月分)

入場者数 229人
宿泊 49人
日帰り 180人

お問い合わせ

産業建設課農業担当
電話 56-2174

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね9月1日(金)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地 ●受付期限 8月15日(火)

●中央地区	1戸	●トマム地区	7戸
○川添団地		○第2トマム団地	
3DK	1戸	3LDK	6戸
		○第3トマム団地	
		3LDK	1戸

※トマム地区の子育て世帯向け賃貸住宅の入居者も募集しています。

3LDK 1戸

詳しくは、村ホームページでご確認ください。

皆様の入居をお待ちしています